

第2京阪道路の環境対策

一般道路高架部への裏面吸音板設置、倉小の騒音対策などを さかの光雄議員が要求

2007年11月11日
NO. 1407

【発行】
日本共産党
市議会
ご相談は市役所
議員団控室へ
私部1-1-1
☎892-0121
(内線301)



中上 さち子
倉治 6-17-13
☎893-6785



さかの 光雄
私部 1-38-23
☎893-1083



さらがい ふみ
星田 7-44-21
☎894-2835

第2京阪道路は、平成22年3月の開通めざし、交野市内全区間の工事発注が終わり、工事が急ピッチで進んでいます。さかの光雄議員は、一般道路高架部への裏面吸音板の設置、倉治小学校の騒音対策などを中心に質問し、要求しました。

残されている課題は何か

【質問】現在工事が進んでいるが、残された課題は何か。また、対応はどうか。

【答弁】現在、協議を進めている項目、今後協議を進める項目として、「電波障害」「遮音壁の構造、環境施設帯の配置や植栽樹種」「高架下の問題」「副道と一般道の接続問題」「日照被害」「調整池の設計」「供用後の環境監視」などがある。遮音壁の構造や環境施設帯の配置や植栽樹種については、地域の声を聞きながら事業者と調整を行いたい。

環境監視については、事業者・府・沿線5市の8者による協議・調整を踏まえて取り組みたい。

裏面吸音板の設置を

【質問】私は昨年12月議会で、一般道路の高架部分への裏面吸音板の設置を要望し、そして、今年の6月議会では、このことを求める請願を全員一致で採択した。市の対応はどうか。

【答弁】市として事業者に9月4日、「工事中の環境保全や安全対策に万全を期して頂く」という申し入れを行うタイミングで、請願の内容の申し入れをおこなった。事業者は、環境基準を守ることが出来ることから、設置することは出来ないとの回答であった。市として、今後、引き続き、実現の糸口を探す努力を続けていきたい。

【要望】現況は、夜で40デシベル程度で非常に静かである。2国が開通すれば、今より10デシベル程

度騒音が悪化すると予測される。裏面吸音板を設置すれば、2デシベル程度騒音が改善される。一般道路高架部は、住宅地に一番近く、騒音対策が必要である。沿道整備構想を中止した市の責任からも、市としての積極的な取り組みが求められる。

議会での請願採択を活用し、実現に努力されることを強く求める。



倉小の騒音対策を

【質問】倉治小学校付近の一般道路に遮音壁が設置されていない。今までも繰り返し設置を求めてきたが、市の取り組みはどうか。

【答弁】事業者は、2国から約200m離れており、騒音の基準に

入るとしている。市として、引き続き努力していきたい。

【要望】騒音の基準に入るが、現況の43デシベルより51デシベルに悪化すると予測されている。市と教育委員会が本気になって、倉治小学校の騒音対策を求めるように、強く要望する。

低騒音舗装を

【質問】第2京阪道路と交差する168号線、久御山線の低騒音舗装の取り組み状況はどうか。

【答弁】現在、大阪府において、門真から枚方までの2国に接続する府管理道路を対象に、交通量、住宅近接の度合い、舗装の痛み具合等を総合的に整理し、路線毎に実施範囲、施行時期等を検討している。市内では、昨年度の168号線の実施区間に続き、天野が原町2丁目、3丁目地域で、2国の手前までの約300mの区間を低騒音舗装に実施することになっている。

裏面へ続く